令和８年度
消防用ホース
仕様書

守口市門真市消防組合

令和８年度消防用ホース仕様書

第１　総則

１　この仕様書は、令和８年度に守口市門真市消防組合が購入する消防用ホースについて定めるものである。

２　消防用ホース及び消防用結合金具は、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 22 号)」及び「消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 23 号)」に適合するものであり、日本消防検定協会の品質評価適合表示である「NS」及び、日本消防ホース工業会の「JFH 日本製」の表示が付されているものとする。

第２　仕様及び数量

別表のとおりとする。

第３　構造・区分及び材質

１　消防用結合金具の区分は、差込式結合金具とする。

また、水圧内圧に関係なく差し金具の押輪と差し金具本体の摩擦抵抗により不意離脱防止機構が働く差込金具、かつ、従来の通常差込金具とかん合ができるものとする。

２　消防用ホースと消防用結合金具の取り付けはリング締めとし、ワイヤー巻きは不可とする。

３　消防用ホース結合部保護のため、消防用ホースの両端に 20 ㎝以上の保護布（はかま）を取り付ける。

４　消防用ホース（呼称 40 に限る。）のホース全長にわたって両端に蓄光再帰性反射加工を施すこと。また、屋内進入時において退路方向（通水方向と逆向き）が判断できる表示（受口金具までの距離が視認できる算用数字によるメートル表示）をホースジャケットの表裏２ｍ間隔に再帰性反射加工を施すこと。

５　本入札で納入する全ての消防用ホースに、１年間の動産総合保険を掛けること。

なお、保険期間は納品日から起算するものとする。

第４　納入期限

令和９年１月 29 日

第５　納入場所

門真市殿島町７番１号　守口市門真市消防組合消防本部

第６　検査

１　守口市門真市消防組合事業担当職員が立ち会いのもと検査を行う。

２　検収後であっても、本体、付属品等に欠陥が認められたときには、受注者の責任とし、無償で修理又は交換すること。

３　問題点が生じたときは、必ず担当職員と綿密に打ち合わせるとともに誠意をもってあたること。

第７　附則

この仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、守口市門真市消防組合と

別途協議するものとする。

別　表

【仕様及び数量】

構造・区分	呼　称	使用圧(MPa)	ホースの長さ	保護布(はかま)の色	購入本数
消防用ホース (ジャケットホース) 差込式結合金具	65	1.3	20m	白	27 本
消防用ホース (ジャケットホース) 差込式結合金具	65	2.0	20m	白	４本
消防用ホース (ジャケットホース) 差込式結合金具	40	1.6	20m	白	21 本
消防用ホース (ジャケットホース) 差込式結合金具	40	1.6	10m	白	７本

合計 59 本
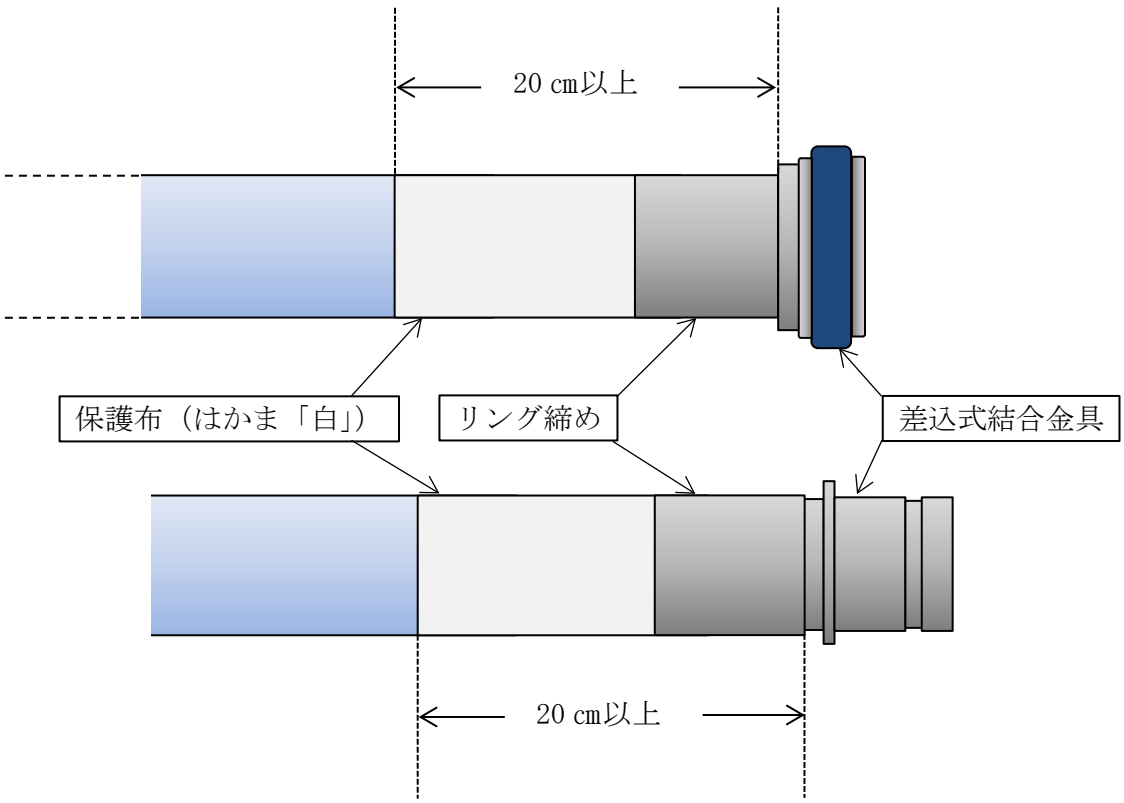
【概要図】